

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会議	回 数	4
日 時	令和5年1月18日(水)	13時30分	～ 15時41分
会 場	中野区役所9階第11・12会議室		
参 加 者	出席：中村、上西、宮澤、二宮、鈴木(祐)、石田、鈴木(久)、関口、安西、池田、山下、村上、鈴木(裕)、遠藤、市野、 欠席：秋元、大坂、小川、近藤、松田、大村、長橋、高橋、 事務局：河村、大場、国分、大島、金井、梅田、菅野子ども・若者相談課長		
配 付 資 料	(資料1) 中野区子ども・若者支援地域協議会の設置に向けた検討状況について (資料2) 重度障害者等に対する修学・就労支援の充実について (資料3) 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業の新たな整備方針について (資料4) 中野区知的障害者生活寮・福祉作業施設の再整備について (資料5) 相談支援機関会議資料 (資料6) 相談支援部会資料 (資料7) 地域生活支援部会資料 (資料8) 就労支援部会資料 (資料9) 障害者差別解消部会資料 (資料10) 施設系事業者連絡会資料		
内 容			
<p>○委員の退任および就任について</p> <p>〈退任〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員協議会 石田委員</li> </ul> <p>〈就任〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員協議会 大倉委員</li> <li>・特定非営利活動法人 リトルポケット 鶴丸委員</li> <li>・知的障害当事者 眞山委員</li> </ul> <p>【中村会長 あいさつ】</p> <p>障害者総合支援法など8法の一括改正法が12月10日、参議院本会議で与党などの賛成多数で可決。35項目の付帯決議が付いた。改正法案は障害者総合支援法、障害者雇用促進法、精神保健福祉法、児童福祉法、難病法など5つの法案を束ねて審議されている。</p> <p>総合支援法は障害者のグループホーム(GH)の定義を変え、入居者のうち希望する人がアパートなどでの暮らしに移れるよう支援することや、就労については、働き方の選択を支える新サービス「就労選択支援」を創設する。また、短時間(週10～20時間未満)なら働ける精神障害者などを雇う企業のメリットになるよう、障害者雇用促進法に特例を設けて雇用率への算定を認める。精神保健福祉法では、医療保護入院の同意の範囲が拡大される。</p> <p>これらは障害者が福祉サービスの枠にとどまらないよう、住まいや働き方の多様化を進めると評価できる半面、福祉からの離脱促進ともとれる。</p> <p>来週23日 開催予定の社会保障審議会障害者部会では、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針見直し」が議論される予定。基本指針見直しのポイントは以下12項目が挙げられている。</p> <p>① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援</p>			

(様式1)

- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 福祉施設から一般就労への移行等
- ④ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- ⑤ 発達障害者等支援の一層の充実
- ⑥ 地域における相談支援体制の充実強化
- ⑦ 障害者等に対する虐待の防止
- ⑧ 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ⑨ 障害福祉サービスの質の確保
- ⑩ 障害福祉人材の確保・定着
- ⑪ よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定
- ⑫ 障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

中野区では、第6期障害福祉計画ならびに第2期障害児福祉計画が、2021年度～2023年度まで策定されているが、2023年度は次期の計画策定の年度でもあり、国の方針を意識して策定する必要がある。

自立支援協議会は、当事者や関係者の課題や意見が集約される場でもあり、重要な役割を担うことになるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### (1) 区からの報告

##### ① 中野区子ども・若者支援地域協議会の設置に向けた検討状況について（資料1）

(菅野子ども・若者相談課長)

#### <資料1 説明>

2月1日に「(仮)若者支援にかかる情報交換会」(別紙参照)の開催を予定している。

(宮澤委員)

対象者には障害児・者も含まれるのか伺いたい。

(菅野課長)

対象年齢は0歳から39歳までの方が含まれる。

(中村会長)

障害分野から見ると、縦割りの行政で別扱いになってしまい、うまく機能しないのではないかと心配するが、きちんと対応していただければと思う。

(鈴木(久)委員)

2月1日の情報交換会の目的について、実際に行う支援についてはテーマの幅が広いと思うがこの会の目的は、情報連携等が目的なのかということと、その場で出た意見や方針などどのように政策に結び付けていくのか教えていただきたい。

(菅野課長)

情報交換会については、協議会の設置の前に行うということで情報交換会という名称ではあるが、中野区の若者支援の取組の現状の説明と講演なので、出席された方から意見を頂くといいことは予定していない。今後、協議会が設置されてから検討していきたい。

(様式1)

(鈴木(久)委員)

協議会の位置づけについて、協議会では参加している各機関などの情報連携が大きな目的なのかということと、そこで、示された方針などが中野区の政策にどのように反映されていくのかということを知りたい。

(菅野課長)

個別のケースが発生した時に3つ以上の関係機関が関わり支援の調整が必要になる場合、この協議会が取り扱うことを想定しているが、具体的な部分はまだ、検討している段階となっている。

(中村会長)

貧困に苦しんでいる子どもや、ヤングケアラーの問題など社会問題がたくさん報道されている中で、中野区のなかで実態をきちんと把握するということと、場合によっては、自立支援協議会とも共有しながら、取り組んでいくきっかけになればよいと思う。網羅的に協議会を設けて情報交換をしながら、課題を共有し深掘していくことは重要な取り組みだと考えている。

## ② 重度障害者等に対する修学・就労支援の充実について(資料2)

(河村課長)

〈資料2説明〉

(中村会長)

就労支援事業については国も少し動き始めているが、就学について取り組んでいる自治体は少ないのではないかなと思う。中野区としてかなり先進的な取り組みになるのではないかなと思う。

ただ、労働時間が1週間のうち10時間以上といった時間の制限があるが、むしろ、もっと厳しい方たちもいるので、働く機会や学びの機会がもっと開かれていくと考えると、制限等については気になるころではある。

## ③ 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業の新たな整備方針について(資料3)

(大場課長)

こちらは昨年12月1日の中野区議会第4回定例会厚生委員会において報告した内容となる。また、12月9日及び23日においては施設に係る当事者の家族の方などに対する説明会で同じ内容の報告をしている。

〈資料3説明〉

(中村会長)

受託事業者が施設整備をするというところから変わって、区が整備し家賃相当額を受託事業者から徴収するという説明があった。前に進められれば良いと思う。

## ④ 中野区知的障害者生活寮・福祉作業施設の再整備について(資料4)

(大場課長)

こちらでも昨年12月1日の中野区議会第4回定例会厚生委員会において報告した内容となる。

〈資料4説明〉

(中村会長)

上西委員から何かあればお願いしたい。

(上西委員)

私たちのところでは弥生には杉の子弥生が、大和には杉の子大和がそれぞれ入っている。杉の子弥生は親の会の時代から始まり40年、大和は35年近く経っている。新規事業に関しては不安もあるが皆様のご支援をいただきながら着実に進めていくことができると考えている。まずは、移転するところに利用者さんが安全安心に通ってもらい、その後、新しい施設に移るといった段取りをしているので、そちらに向けて一生懸命考えている。

(2) 相談支援機関会議報告(資料5)

(篠原係長)

今回は10月、11月の報告をする。

10月の事例件数総数は15件となる。主たる話題として4点あげているが、「措置入院者の退院支援」や「ヘルパーが入れないほど家が荷物であふれ、本人一人では片付けられない方への支援」といったケースの場合、どの機関がどのように役割分担をして支援していくかということが挙がった。様々な機関や人が関わっているが、直接、障害福祉サービスを提供するわけではないが、生活するうえで必要な部分に対してどのようにかかわっていくかということについて意見を交わした。

11月の事例件数総数は13件挙がった。主たる話題として、「発達支援の方の相談支援と関わり方」では、障害福祉サービスにつながる以前のことについて話題となっている。困りごとなどについて各所で相談を受けているが、ご本人の気持ちの変化などもありサービスにうまくつながらず、関係機関でも困っているというケースだった。まずは、相談を受けた関係機関が集まり相談内容を集約して役割分担していくことで12月に話が合った。

次に、「主たる介護者の高齢化や体調不良による緊急時の対応策」は、知的の方で保護者が急に体調不良となったときに残された方をどのように支援していくかというケースだった。このケースでは近所の方が気づいて民生委員を通じて「すこやか」に連絡をしてそこから区役所につなぐことができたので大きな問題にはならなかった。サービスにはつながっているが、休日など自宅にいる際に何かあったときにどうするのかというケースだった。

また、「発信がなく世帯全体に支援が必要なケースについて」は、保護者の方にも知的障害があるケースで、世帯全員に支援が必要だが発信がないため求められておらず、具体的なサービスが入っていないが、周囲は困っていることを認識してアプローチしているが、サービスの利用まで話が進んでいない。

10月、11月をとおして世帯全体への支援が話題として挙がっている。12月も同様の話題が挙がっており、年末年始など休日の緊急時の対応や世帯への支援といったことが話題となっている。ポイントとして、どのケースでもいくつかの機関が関わっているが、どこが中心となっていくか、役割分担をどのようにするのか、情報連携をしながら進めていくことが大事だということで確認している。

(中村会長)

毎回、相談支援機関会議の報告を聞くとかなり深刻な問題がたくさん山積している印象を受ける。支援する際、関係機関で連携する際にサービスそのものが使いにくい状況にあるのではないかという気がする。連携して使える制度になっておらず、本当に必要なとこ

(様式1)

ろに手を出ることができない制度設計になっているのではないかといった、いろいろな問題があると思う。いざ、支援をしようとしてもそれぞれの事業者がぎりぎりまで経営しており、人材を確保することができないといったいろいろな問題が重なっているように思う。簡単に解決できる問題ではないが、できることはもしかしたらいくつかあるかもしれないと思って聞いている。

(上西委員)

問題なのは、先ほど言われたように、キーパーソンの問題だと思う。誰かひとり、ご本人に近い人がすべて聞き取れる人がいれば、次のステップに乗ると思う。ただ、計画相談事業所も経営的に余裕があるわけでもなく、居宅が入っているケースで知的や精神障害の方の場合は、話を進めていくのにとっても時間がかかるので、その辺を考えると、なかなか、手を出しにくいケースで難しいなと思っている。

(中村会長)

元々、国の考え方は相談支援体制をワンストップとして、そこから、地域の連携を含めて体制を取っていくということで考えてつくられたと思うが、そこがうまく機能していないと言っては語弊があるが、機能できない状況に陥っているのではないという気がしている。時間を割こうにも割けないといった問題や、発信されていないニーズをどうやって把握するかといったことなど、いろいろな問題が残っていると思う。全体会としてこのように情報共有し、ともに参加しながら知恵を出し合っていくことができればと思っている。

(関口委員)

困難ケースについて基幹相談支援センターがピックアップして、積極的にかかわるというのが、中核的な役割を担うということであればよいのではないかと思う。

(河村課長)

基幹相談支援センターとして障害福祉課で、直営で対応している。今年度、係の体制を変更して障害ごとに分けて対応をすすめているが、今年度、虐待通報が多くその対応をしながら、困難ケースにも対するということで、なかなか、難しい部分がある。現状としては、関係機関の皆さんと情報共有や役割分担し対応している。

(中村会長)

資本主義社会が成熟することにより格差がより顕著になっていると思う。なので、このような困難事例は減ることはないと思う。ましてや、コロナの影響やウクライナ情勢により物価の高騰が相当影響しているので、生きていくこと、生活していくことに困っている人たちがしばらくは続いていくと思う。あわせて、障害分野に限らず、視野を広げて協力していければと思う。

(鈴木(久)委員)

事例にあった、休日の緊急時の連絡について区役所に緊急時の窓口等がるのか伺いたい。

(河村課長)

民生委員の方から「すこやか」の管理職に連絡が入り、ケースワーカーが対応した。休日や夜間は区役所に連絡いただければ各担当の管理職に連絡が回るようになっている。

(中村会長)

居宅支援やグループホームを運営している事業者は休みの日でも緊急連絡が入ることは頻繁にある。どのように対応していくかは大きな課題だが、連絡が入った場合は自分たちの役割としてそこはやむを得ず持っているというような社会だと思う。

### (3) 相談支援部会報告

(安西委員)

11月の部会と12月の事例検討会について報告する。11月の部会では事例検討会の進め方について話し合った。

12月の検討会ではB型事業所から就職の希望があるときに繋ぐ事例について提案がありテーマとした。

就労支援の立場でA型にはどのような支援が入ったらいいのか、グループホームの世話人さんや就労先、計画相談員や親など関係する方がいるが誰がイニシアチブをとって本人への支援をしていけばいいのか困ったことがあり、そのようなことからこのような事例をあげて皆さんで検討することになった。また、今回は各機関等の連携などについて深めたいということで1事例のみとした。第3回目についてはいろいろと意見が挙がったが、これまでも部会では課題や深めたい話題が挙がっていたので、事例検討会としては行わずに、抽出された課題をどのように形にしていくかを話す時間にして、次につなげていくということとした。

事例検討会の実施後参加者にアンケート調査を実施したので、内容については資料を確認していただきたい。

検討会で挙がった意見として、

- ・何をどこまで情報交換すればいいのか。
- ・医療的ケアのある方は関わる事業所数が多くなるので誰がキーパーソンとなればいいのか困る。
- ・各事業所と事業所間の関係づくりは計画相談事業所が中心となって行っている現状がある。
- ・十数か所の事業所を利用している方の場合、関係者が多くすべての事業所から情報を聞き取ることがかなり難しく、モニタリングをする際にも相談員の連携の取り方の難しさを感じる。
- ・コロナ禍で情報のやり取りを電話で済ませることが多くなっている。
- ・すこやかでは業務量が多く、熱意はあるもののなかなか、十分な対応ができない。

といった意見交換がされた。

### (4) 地域生活支援部会報告

(関口委員)

昨年12月16日に行われた、居住支援セミナーについて報告する。

居住支援についてかかわる機関が、障害福祉の機関と住宅セーフティネットなどの関係機関の2つが存在し、お互いにきちんと理解ができていない現状があるという話があった。セミナーの前半では精神障害者の入居支援の具体的な事例について話があり、中野区にはすでに居住支援協議会があるという話がされた。居住支援協議会でも居住と福祉が一緒になって取り組むので良いことだと思う。

日本障害フォーラムでは、条約に関する議論が行われておりその議事録を見ると、住宅セーフティネット法では大家さんが住宅を登録すると、大家さんと賃借人にも家賃補助がされる仕組みがあるが、実際には物件の登録が進んでおらずほとんど制度が利用されてい

(様式1)

ないという話があり、登録が進むような方法を居住支援協議会でも議論してもらえればと思う。

(中村会長)

私も、このセミナーに参加したが、それぞれが現実をきちんと理解できていない部分があり、それらがつながることによって次のステップに有効に働いていくというとても良い事例だと思った。せっかく、居住支援協議会があるので自立支援協会でも連携しながら進められれば良いと思う。

大家さんとしては貸したくても障害のある人に対して貸すことには不安がある。例えば、グループホームを設置するために法人が間に入り家賃や建物の管理を行うといった関係が生まれると広がっていくなど、入居者と大家さんの信頼関係を築けるように支援者が間に入っていきなど、できることはたくさんあるのではないかと思う。

(5) 就労支援部会報告

(鈴木(裕)委員)

11月の部会では、前日に行った就労相談会の簡単な振り返りを行った。12月は障害者週間があったのでJR中野駅ガード下の掲示板を利用して啓発活動を行った。

本日は、資料はないが11月14日(月)に実施した就労相談会について報告する。場所は区役所の1階ロビーで行った。事前に区報に告知し午前と午後に分けて開催したが、11名の方が相談に来た。やはり、区報を見てこられた方が多く、一人20分ほどの時間で話を伺い、「すこやか」などの他機関につなげるというかたちですすめた。場所もあるので、個人情報等についてはこちらからは聞き出さず、本人からの申し出によって把握することにとどめた。

参加された方の障害の内訳として、知的と精神の方が1名、精神の方が7名、高次脳機能障害の方が2名、難病の方が1名という内訳だった。年代としては、10代が1名、20代が1名、30代が1名、40代が1名、50代が2名、60代が1名、不明1名となっている。

内容として、働き方や休職をしている方などのこれまでの働き方などの相談を受けたが、共通していたのが過去に相談機関等を利用したことがなく情報を得ることができず、初めてこのような場を利用したという方が多く、驚いた部分がある。参加された方のうち3名の方はいずれかの機関に相談に行っているの、何らかのサービスにつながるものと思う。

我々の想定とは違う相談内容になり、新たなニーズがあることが分かったので、来年度は春と秋の2回ぐらい実施できればと考えている。

(中村会長)

こういった、支援そのものに今までかかわったことがない方がいることは正直驚く。学校では、卒業後の進路相談などすると思うが、学校行くこともできていないのかなと思う。

(鈴木(裕)委員)

昨日の部会でもその話題になったが、夜間部や単位制や通信制の高校になると細かい進路相談はできずに終わってしまうことがあるという話があった。

(中村会長)

(様式1)

せっかく、制度があるのに活用することができないことを考えると、周知の仕方など工夫する必要があると思う。そういったことを知らずに育っていくことはもったいないし気の毒だと感じる。

#### (6) 障害者差別解消部会

(宮澤委員)

開催日の日付が11月22日ではなく24日なので訂正願いたい。11月の部会にはJR中野駅長に参加していただいたが、残念ながら、欠席者が多く5名の委員しか参加できなかった。大場課長と金井係長にも参加していただいた。内容は議事録を読んでいただければと思うが、駅長には一つ一つ丁寧にお話をしていただいた。中野駅の駅員さんはサービス介助士の資格を取っているのだから、困ったことがあったら遠慮なく声をかけてほしいという話もされていた。先日、12月22日に駅長から私に電話があり障害者用のICカードの利用に関するニュースリリース ([https://www.ireast.co.jp/press/2022/20221222\\_ho03.pdf](https://www.ireast.co.jp/press/2022/20221222_ho03.pdf)) についてご連絡を頂くなど、とてもいい関係を築くことができたのではないかなと思う。

部会に事業者の方を招いて意見交換することはとても大事なことだと思うので、今後も、交通事業者や小売業、金融機関の方などにも声をかけて参加していただければと考えている。

(中村会長)

障害者関係者や障害者だけで差別解消について議論していてもなかなか広がっていかないので、区民や国民一人一人に障害のある人への差別について一緒に考えてもらうためのとても重要な機会だと思う。どちらかというところと要求をしていくと敬遠されがちだが、仲間になってもらう、応援団になってもらうというアプローチの仕方だとどんどん広がっていくのではないかなと思った。

(大場課長)

いろいろな方と話をする機会はなかなか無いと思ったことと、私自身、今までかかわることがなかった人と話すことに興味があり、そのなかで、知らなかったことを知ることがすごく良いことだと思う。自分の伝えたことも誰かの役にたてたり、何かを感じてもらえるのかなと思っている。中野駅長とのお話しということで敷居が高いように感じていたが、丁寧にお話しして頂けたこともあり、今後、他の事業者さんにもつながっていくのではないかなということを実感することができた。

(金井係長)

職員という立場もあるので、個人的な話はほとんどないが、私自身が障害の当事者でもあり、エスカレーターのないところから通勤で中野駅は利用していたので、徐々にバリアフリーを進めていくという熱意を駅長さんから伺うことができて非常に良い機会だったと思っている。非常に残念なのは、私が差別解消部会の事務局の担当をしていた時は事業所の方を招くことができずにその点は申し訳なく思っている。今後も、引き続き取り組んでもらえればと思う。

(大島主査)

宮澤委員に協力いただき実現してよかったと感じている。無理な要望を伝えるというのではなく、まずは、お互いに日ごろの感謝を伝え、顔を合わせてお話しするとそういうところから話が始まり、介助のために人員が配置されていることや、サービス介助士の資格

(様式1)

をほとんどの方が取っていることなど駅員さんたちの努力を知ることができ、とても歩み寄ることができたのではないかと思う。

(中村会長)

駅長も職場に戻られておそらく、駅員の人たちにこういった会合で話し合いを持ったということをしていろいろと話されていると思う。それによって、駅員の皆さんも同じような気持ちで、障害のある人たちへの接し方など工夫が生まれるでしょうから、どんどん広がっていくのではないかと思う。

(関口委員)

非常にフランクに話あうことができてよかったと思う。

(池田委員)

エレベーターやエスカレーターの話をした。

(中村会長)

コロナに入ってすぐのころ、JR 秋津駅を利用していたが階段しかなく事前に連絡しないと怒られるといったことがあった。今は、どこの交通機関でもしっかりと連携を取っている。運動することや話し合いを持つことによってどんどん改善されていく、要するに理解してもらえということだと思う。

(7) 施設系事業者連絡会報告

(村上委員)

10月に行われた会の報告をする。今現在、コロナの第8波の只中だが、このときは第7波が収束に向かっている状況だった。クラスターが発生するということはなかったが、各事業所ではぱらぱらと感染者がいたという状況が確認されている。そういったなかでも収束に向かっていたこともあり、この2年間ほど中止していたイベントなども再開したい報告もあった。情報交換の中からの課題としては、独居の方が感染した時の支援方法や、家族が感染した時の対応には課題があると感じた。独居の方については事業所の方が休日も食料を届けたり、連絡を行い状況確認をしたり自助努力でサポートをしたという報告があった。そのほか、各事業所間で交流研修を2年ぶりに開催し今週、振り返りを兼ねてグループワークなど行う予定をしている。来月、2月17日に行われる連絡会では「現場で役立つアンガーマネジメント研修」を予定している。

(8) その他報告・提案事項

(池田委員)

ねこの手では、グループホームを運営しており、入居者の移動支援の時間が20時間しか支給されないので、グループホームへの送り迎えなど不足する部分は家族が行っていると聞いている。そのような場合、ほかのグループホームの方はどのような対応をされているのか伺いたい。

時間が少ないためにせっかく自立生活を行っているのに家族の手を煩わせるのはおかしなことだと思う。

(大場課長)

移動支援の上限は20時間となっているが、個別の状況を伺って対応している。

(様式1)

(鶴丸委員)

実際に20時間以上支給を受けているケースはあるのか伺いたい。

(細木係長)

グループホームの利用者さんには移動支援の支給時間に20時間という上限を設けているが、年に1回の更新手続きの際に要望を出してもらい個別の対応をしている。年に1回ではあるが状況が変わった場合などご相談いただきたい。

(宮澤委員)

3月4日(土)午前10時から12時にスマイルなかの5階、第1・第2会議室で防災講座を行う。「大規模災害から生き抜くために いつまでも住み続けられるまち」ということで、防災士の方を講師に招いて開催する。パンフレットはでき次第皆さんにお送りしたいと思うので、ぜひ、ご参加いただきたい。

(関口委員)

防災の準備で個人情報を提供していると思うが、それ以外の目的で収集していると思われるケースがあり、日本障害フォーラムで調査を行いたいと考えている。

(大場課長)

中野区では「災害時の個別支援計画」と、「見守り支えあい名簿」というのがあり消防署にも情報を提供していたが、先般、野方消防署で署員がその資料を悪用し詐欺に使ったという案件があった。当然、区役所でも消防署自身でも管理について十分徹底していかなければいけないところがある。支えあい名簿では障害のある方については手上げ方式(災害時要援護者登録制度の創設について広報・周知した後、自ら災害時要援護者名簿等への登録を希望した者の情報を収集する方式)になっているので、そういった方たちの情報漏洩についてはあってはならないことなので区としても今後、十分気を付けていかなければならないと認識している。

(中村会長)

コロニーでも、メールの取扱いに関して、BCCで送信するところをCCで送信したということがあり、Pマーク(プライバシーマーク)を取得している関係もありJIPDEC(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)に報告し厳しい指摘を受けたということがあった。

何か他に連絡事項等あればお願いしたい

(大場課長)

中野区では物価・燃料費の高騰に対する負担を軽減するために運営に要する費用の一部を補助することとし、補正予算を計上し対象となる事業所に関係書類一式を送付した。手続等は今月中に交付申請を受け付け、今年度中に支払うことを予定している。

(中村会長)

最後に、本日初めて参加していただいた委員の方に感想等いただければと思う。

(大倉委員)

民生委員は高齢者を対象に取り組んでおり、障害者の方について詳しくわかっていないことがあった。互いに連携を取ることを考えると民生委員は地域の中でさまざまなことを

(様式1)

見ているので、障害者の方に対する目配りなどもこれから費やしていきたいと思った。確かに、目に見えない部分の話を言われてもわからない部分が多いが、こうやっていろいろな話を聞くと、こんなにいろいろな部会があり活動をされていることが分かり、貴重な話を聞くことができた。今日の話を各地域の民生委員に浸透させていきたいと思う。

(鶴丸委員)

長年、精神障害の支援をしているので他の障害の方の話を聞く機会がない中で参加している。先ほどの移動支援の20時間の話は私のグループホームの中でも挙がっている話で、こういった場で実際に議題として挙がっていることに勉強にもなったし刺激にもなっている。

(眞山委員)

グループホームや中野駅のエスカレーターの話などいろいろなお話を聞くことができ、びっくりした。東京都の自立支援協議会に1度参加したが、その際にヘルプマークについて話をした。今年、10年になるのもう少しみんなの理解が進んでいけばいいなと思っている。

(中村会長)

1月31日にはダイバーシティをテーマにした4部会合同セミナーを開催するので、ぜひ、参加いただければと思う。

以上をもって、第8期第4回中野区障害者自立支援協議会全体会を閉会する。

(15:41終了)

備	考	次回日程：令和5年3月15日(水) 13:30～ 場所：中野区役所7階 第8会議室
---	---	----------------------------------------------